

令和6年度 静岡市「商業活性化グループ事業補助金」 の募集を開始します！

「自分達が活動する地域商業の魅力をアピールしたい！」
「グループをつくって、商業の活性化のためにイベントをやりたい！」
などをお考えの商業有志グループの皆様！

“商業活性化グループ事業補助金”に応募してみませんか？

ー商業活性化グループ事業補助金についてー

- 1 目的
地域経済の活性化及び市内のにぎわい創出をさらに加速させるため、事業者の有志グループに対して事業活動の支援を行っています。
- 2 対象事業 次のいずれかに該当する事業が対象です
(1) 商業振興を目的としたイベント事業
(2) 地域の魅力向上を目的とした情報発信事業
(3) 地域経済の活性化及びにぎわい創出を目的とし、先進性または新規性が高い事業
- 3 対象団体 次に掲げる4つの要件をすべて満たすことが条件です
(1) 団体構成員のうち5人以上が市内で小売業等を営む者であること。
(2) 商店街団体でないこと。
(3) 構成員が単一の商店街団体に属する者のみでないこと。
(4) 暴力団等の構成員をメンバーに含んでいないこと
- 4 補助率 総事業費のうち、補助対象経費の3分の2以内の額を補助します（上限50万円）

募集期間・申請方法

- 1 募集期間
令和6年4月1日（月）～予算額に達し次第、受付終了
（予算残額によって追加の募集の有無を決定します。）
- 2 申請方法
応募要項及び申請様式等は市ホームページからダウンロードできます。
必要事項を記入し担当者まで直接ご持参ください。
- 3 応募にあたっての注意事項
(1) 予算額に達し次第、受付を終了します。
(2) 提出書類等は返却いたしませんので、必ず控えを各自でご用意ください。
(3) 受付後であっても交付要綱・応募要項の基準を満たしていない場合は採択されない可能性があります。
(4) 交付決定前に実施した事業は補助対象となりません。
(5) その他詳細は応募要項をご確認ください。（静岡市商業労政課ホームページに掲載）
- 4 お問合せ先・申請書提出先
〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所清水庁舎5階
静岡市 経済局 商工部 商業労政課 商業・まちなか活性化係
電話:054-354-2306 / FAX:054-354-2132 / Email(担当課) shogyo@city.shizuoka.lg.jp